**大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議について**

**資料１**

**設　置　目　的**

* 近年、大阪府への観光客が増加しており、今後も東京オリンピック、パラリンピック等を控え、更なる観光客の増加が見込まれる中、観光客の受入環境整備に係る行政需要の増大が予想される。
* このため、「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議」を附属機関として設置し、これら行政需要への広域自治体としての対応と、その財源を安定的にまかなうための負担の在り方について、調査検討を行う。

**検　討　内　容**

１．観光客の受入環境整備にかかる課題分析

* 観光客がスムーズに入出国及び周遊できるための交通アクセス等の改善
* 観光客が快適に過ごせるための環境整備
* 文化・生活習慣の違いに対する相互理解の促進
* 観光集客による府域全体の活性化
* 国内外から継続して観光客を呼び込むための都市魅力の充実

２．課題に対応するために必要な施策と事業規模

* 必要な施策の範囲、事業実施主体、事業規模、経済効果

３．財源確保のための負担のあり方

４．その他の検討課題

**【参考】　会議の設置根拠**

◆大阪府附属機関条例

* 執行機関の附属機関として、下記のとおり設置。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 担任する事務 |
| 大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議 | 観光客の受入れのための環境整備に係る行政需要への対応及びその財源に係る負担の在り方についての調査審議に関する事務 |

◆大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議規則

・大阪府附属機関条例の規定に基づき、本会議の組織、委員の報酬及び費用弁償の額その他検討会議に必要な事項を規定。